

爰太子薨之經三日、時大鷦鷯尊擗擗叫哭、不知所如、乃解髮跨屍、以三呼曰、我弟皇子、乃應時而活、自起以居、爰大鷦鷯尊語太子曰、悲兮、惜兮、何所以歟、自逝之、若死者有知、先帝何謂我乎、乃太子啓兄王曰、天命也、誰能留焉、若有向天皇之御所、具奏兄王聖之、且有讓矣、然聖王聞我死、以急馳遠路、豈得無勞乎、乃進同母妹八田皇女曰、雖不足納採、僅充掖庭之數、乃且伏棺而薨、於是大鷦鷯尊素服、爲之發哀、哭之甚慟、乃葬於菟道山上、元年正月己卯、大鷦鷯尊即天皇位、

〔愚管抄三〕仁德天皇は、應神うせおはしまして後、御在生の時太子にたち給宇治皇太子なり、それこそはすなはち即位せさせ給べかりけむに、仁德はわにゝておはしましければにや、仁德をくらゐに即給へと申させ給けり、又仁德は太子に立給たり、いかでかさる事さふらはむと、たがひに位につかんといふあらそひこそあることを、これは我はつかじとといふあらそひにて、三年までむなしく年をへければ、宇治の太子かくのみ論して國王おはしまさでとしふるを、民のためもなげきなり、われみづから玄なんどの給ひてうせさせ給ひにけり、これを仁德きこしめして、さわぎまをひてわたらせ給ひたりければ、三日になりけるがたちまちにいきかへりて、御物語ありて猶つゐにうせ給ひにけり、そのち仁德は位にはつきて、八十七年までおはしましけり、この玄だいこそ心もことばもおよばぬ、人といふ物はみづからをわすれて他ををるを實のみちとは申也、この宇治の太子の御心ばへをあらはさむれうに、太子にたてまゐらせられけるにやとこそ推知せられ侍れ、應神なごの御あとのことばさだめてかゝみおぼしめしけん、日本國の正法にこそ侍めれ、

〔日本書紀十五〕白髮天皇顯宗三年四月、立億計王仁賢爲皇太子、立天皇宗顯爲皇子、五年正月、白髮

天皇崩、是月皇太子億計王與天皇讓位、久而不處、由是天皇姊飯豐青皇女於忍海角刺宮、臨朝秉政、略○中十一月、飯豐青尊崩、略○中十二月、百官大會、皇太子億計取天皇之璽、置之天皇之座、再拜從諸臣